「見沼区市民活動ネットワーク」に登録しませんか

見沼区では、区内の市民活動団体の「市民活動ネットワーク」への登録を随時募集しています。
登録団体への支援を行うほか、**団体間のゆるやかなネットワーク（つながり）**を図ります。

１．市民活動ネットワーク登録団体への支援内容

支援①　団体が実施する事業を、区役所ＰＲコーナー、見沼区ホームページ、見沼区役所公式 Twitter、見沼区市民活動ネットワーク広報紙“つながる”などでＰＲします！
支援②　「交流会」などで、登録団体同士で交流できる機会があります！
支援③　団体が実施する公益的な事業に対して補助制度があります！
支援④　会議や事業の会場として、区役所内の会議室「多目的室」を利用できます！
（備品……長机１２台、イス４５脚、ホワイトボード）
支援⑤　毎年 11 月に開催される「見沼区ふれあいフェア」に、出店又は出展できます！

２．市民活動ネットワークに登録できる団体

見沼区内を活動拠点とする団体で、次のような分野で、非営利で公益的な活動を行う団体が登録できます。

（１）自然・環境に関する活動
（２）健康・福祉に関する活動
（３）歴史・文化・伝統に関する活動
（４）安全・生活環境に関する活動
（５）地域交流に関する活動
（６）青少年の健全育成に関する活動
（７）スポーツの振興に関する活動　　など

※特定の政党・宗教・利益団体や、趣味・娯楽のみを目的とするサークル団体は登録できません。
※現在登録されている団体は、見沼区ホームページからご覧になれます。

３．市民活動ネットワークに登録するには

登録を希望する団体は、次の書類をそろえて、見沼区役所コミュニティ課にお申し込みください。登録申込書は、コミュニティ課窓口で配布しているほか、見沼区ホームページからもダウンロードできます。

（１）見沼区市民活動ネットワーク登録申込書
（２）会則、規則、規約等
（３）会員名簿
（４）事業計画書
（５）収支予算書

様式の指定はありません。

お問い合わせ先　さいたま市見沼区役所コミュニティ課企画係
TEL 681-6020　FAX 681-6161　Ｅメール minumaku-community@city.saitama.lg.jp
見沼区ホームページ　http://www.city.saitama.jp/minuma/index.html